

入札公告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和7年9月1日

支出負担行為担当官

静岡労働局総務部長 丸山 尚志

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

件名：磐田公共職業安定所における音声付順番案内システム一式の購入・設置
及び既存機器の撤去作業

数量：仕様書による

(2) 調達案件の仕様等 仕様書による

(3) 契約期間 仕様書による

(4) 履行場所 仕様書による

(5) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」、又は「C」の等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

- ア 厚生年金保険
- イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
- ウ 船員保険
- エ 国民年金
- オ 労働者災害補償保険
- カ 雇用保険

- （５）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- （６）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- （７）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （８）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

※労働基準関係法令については以下のとおり。

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

- （９）過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検されていないこと、又は送検されたことを公表されていないこと。
- （１０）その他予算決算及び会計令第７３条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３ 入札書の提出場所等

- （１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒420-8639

静岡県静岡市葵区追手町９番50号

静岡労働局総務部総務課 会計第一係 長谷

電 話 054-254-6393

メールアドレス hase-keisuke@mhlw.go.jp

- （２）入札説明書の交付方法

本公告開始日から令和７年９月２５日（木）までの間、郵送又、電子メール又は手交にて対応する。

郵送での交付を希望する場合は、返信用封筒と担当者の連絡先が分かる物（名刺等）を同封のうえ上記（１）の宛先まで送付すること。

電子メールでの交付を希望する場合は、同様に上記（１）まで電子メールにて交付希望の旨連絡すること。

交付の申込みは、期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の送付がなかったものとみなす。

（３）事前提出書類の提出期限

令和 7 年 9 月 25 日（木） 16 時 00 分

（４）事前提出書類の提出方法

入札説明書に記載する事前提出書類を、下記（６）の提出方法に応じ、電子調達システムにより入札を行う場合は電子調達システムにより、紙による入札を行う場合は郵送（書留郵便に限る）又は手交により提出する。

（５）入札書の受領期限

令和 7 年 9 月 26 日（金） 16 時 00 分

（６）入札書の提出方法

入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。

電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、提出する場合は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、あて名（支出負担行為担当官静岡労働局総務部長殿）及び「令和 7 年 9 月 26 日開札 磐田公共職業安定所における音声付順番案内システム一式の購入・設置及び既存機器の撤去作業 入札書在中」と朱記したうえで、手交または郵便（書留郵便に限る）により提出しなければならない。

再度入札となることも考慮し、必要に応じて複数枚の入札書を提出すること（封筒に、必要事項の他、何回目の入札書であるかを必ず明記する。）。

なお、電子メール、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札書の提出は認めない。

（７）開札の日時及び場所

令和 7 年 9 月 26 日（金） 16 時 05 分

静岡市葵区追手町 9 番 50 号 静岡地方合同庁舎 3 階 静岡労働局相談室

4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システム（調達ポータル <https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。

5 その他

（１）契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(4) 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合がある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による